活かされる『番組小学校』④　～松原橋を渡って元清水小学校へ～

前回紹介した元立誠小学校は、民間からの提案による跡地活用として、校舎の一部が保全・再生されました。敷地内には大型イベントが行える約 840 平方メートルの「立誠ひろば」ができ、広々とした緑の人工芝の上で、子供や大人が一緒になって遊んでいました。民間事業者による校舎の保存・活用はここだけではありません。清水寺近くの元清水小学校でも校舎の形状を活かした保存・再生がなされていましたので、木屋町通を下がり松原橋を渡って元清水小学校へ向かいました。

《ご紹介》

立誠小学校は、明治 10 年に論語の“人に対して親切にして欺かないこと”を意味する言葉から命名された。1928（昭和 3）年に竣工した現校舎は、かつて七之舟入と八之舟入に挟まれた土佐藩邸跡に建っている。93（平成 5）年に学校としての約 120 年に及ぶ歴史の幕を閉じたが、その後も第二教育施設として使用され地域自治会の活動場所として利用された。

元立誠小跡地は、2011（平成 23）年の学校跡地活用新方針に基づき、16（同 28）年に事業者選定プロポーザルが開始された。募集条件は、文化的拠点を柱に、にぎわいを創出する事業で、建物の外観・内装等の主要な意匠を保全・再生すること、自治会活動スペースを整備することなどである。13 件の応募の中からヒューリック㈱を選定し、20（令和 2）年 7 月に「立誠ガーデン ヒューリック京都」がオープン。

用途は、複合施設（ホテル、文化施設、商業施設）と自治会活動スペース。活用方法として、①既存校舎は西側一部を除き建物を耐震改修して保全、②敷地西側に地下 1 階、地上 8 階建ての新築棟を整備し、その 1 階に文化事業を行う多目的スペースを整備、③敷地内に大型イベントが行えるオープンスペース(立誠ひろば)を整備、④図書館・駐輪場を整備している。跡地活用では早い段階から地元・京都市・事業者の三者が協議を行い、事業開始後も引き続き三者協議が行われている。高瀬川沿いの広々とした緑の人工芝の上で、子供と大人が一緒になって駆け回り、寝転ぶ姿が微笑ましい。

➢　元立誠小学校

・松原橋

➢　弓矢町武具飾

晴きざす　常緑の紫　吾子の声

次に、元立誠小から木屋町通を下がり、松原橋を渡って元清水小に向かった。松原通は平安時代の五条大路で、清水寺の参詣道であったことから往来が多く、都の目抜き通りであった。ここに架かっていた橋が五条橋であり、通りの両側に松並木があったことから五条松原橋とも呼ばれた。しかし豊臣秀吉が方広寺大仏殿造営に当たり，この橋を現在の五条通に架け替えたため、この地の橋の名前から「五条」がはずれ，松原橋と呼ばれるようになった。松原通を東に行くと大和大路界隈に弓矢町がある。この町内では祇園祭（前祭）のころ武者行列の甲冑を展示する「弓矢町武具飾」が行われる。祇園祭で武者行列として参列したが 1974（昭和 49）年の神幸祭を最後に途絶えたため、翌年から武具飾として町会所や町家などで甲冑が飾られるようになった。

東大路通を越えてさらに東に行くと、松原通の北側に元清水小が見えてくる。清水小学校は 1869（明治 2）年に下京 27 番組小学校として創設された。校地は毘沙門町の旧安井御殿跡地にあったが、学区の西端に位置し市電が走る東山通を横断して通学する児童の安全確保のため、1931（昭和 6）年に校舎の移転改築を決定し 2 年後に現校地で新校舎が竣工した。

松原通に正門を置き、北に通路を通って校舎に至る。通路東側の校舎は、大階段のある中庭をコの字に囲むようにして 2 階建て（地下 1 階）の管理棟と 3 階建ての教室棟が建っている。敷地に大きな高低差があるが、各棟を大階段が巧みにつなぎ、しかも校庭が校舎の西側であるため校舎や大階段から市街地が一望できる配置となっている。校舎の外装は、スパニッシュの瓦庇を最上階に巡らせ、その上に寄棟屋根の塔屋をスパニッシュ瓦で葺くなど、南欧風の印象的なシルエットを構成している。

清水小は 2011（平成 23）年に閉校となったが、その後もクラブ活動や地元自治会の活動

➢　元清水小学校

丘陵に　学び舎つなぐ　大階段

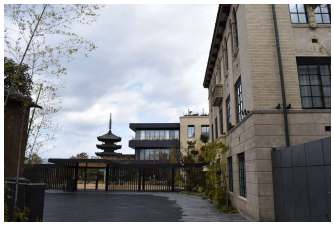

場所として利用された。元清水小跡地のプロポーザルは 15（同 27）年に開始された。募集条件は、ホテルまたはブライダルを主たる計画とする事業で、校舎は保存・再生すること、避難所を確保し、自治会活動スペースを整備すること、そして地域住民との連携などである。10 件の応募の中から NTT 都市開発㈱を選定し、20（令和 2）年 3 月に「ザ・ホテル青龍 京都清水」がオープン。

用途は、宿泊施設（ホテル）と自治会活動スペース。活用方法として、①既存校舎を耐震改修、②既存校舎北側に宿泊棟を増築、③敷地西側にカフェ・レストラン棟を増築、④芝生広場を整備、⑤敷地の東側に自治会棟を整備しており、地元・京都市・事業者の三者協議が早い段階から行われ、事業開始後も三者協議が続けられている。東山丘陵の傾斜を利用し、旧校舎や大階段、芝生広場、カフェ・レストラン棟がなだらかに並び、見晴らしが良く落ち着いた空間が形成されている。